

所 管 事 務 調 査 報 告

平成 2 8 年 7 月 8 日

薩摩川内市議会企画経済委員会
委員長 川 添 公 貴

1 調査事項

- (1) 農林水産業振興について
- (2) 商工業振興について

2 調査先

滋賀県近江八幡市、金沢市

3 調査日

5月17日から19日まで（3日間）

4 出席委員

川添委員長、成川副委員長、江口委員、瀬尾委員、杉菌委員、小田原委員

5 調査目的

鳥獣被害対策等の先進的な取組、商業振興を図るための各種支援事業等の取組を調査し、本市における今後の施策展開の課題等を調査する。

6 調査概要

(1) 鳥獣被害対策の取組について（滋賀県近江八幡市）

近江八幡市は、市域全体が平坦な地形を有しているが、小高い山も点在しており、イノシシやニホンジカなどの鳥獣が生息している。鳥獣被害においては、イノシシによる被害が最も深刻で、水稻、小麦、大豆等の農作物への被害や水田等の掘り起こしのほか、家庭菜園にも被害が及んでいる。また、イノシシは、平成20年頃から日野川沿いの地区にも生息域を広げていることから、更に被害が拡大している。

このような状況から、平成22年度から平成27年度までの6年間をかけて、同市獣害対策協議会が実施主体となり、国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用して、侵入防護柵の整備がされた。

同市では、平成25年度から市内の猟友会に単価契約による獣害駆除委託を行っているが、猟友会会員の高齢化等による会員数の減少などが課題となっているとのことであった。

さらに、同市では農事改良組合や農業組合が中心となって、地域住民主体の防除活動にも取り組んでおり、侵入防止柵を設置している集落や獣害被害を受けている集落に対しては、県主催の鳥獣対策研修会等の情報を提供しながら、「自分たちの集落は自分たちで守る」といった意識啓発を行っている。

また、同市は、近隣の1市2町と東近江地域鳥獣被害防止計画を平成26年度に策定し、自治体間で連携した広域的な取組として、地域全体の被害軽減目標値や捕獲計画頭数を定め、鳥獣被害の軽減に取り組むこととしている。現在のところは、自治体間での情報交換の段階であり、具体的な取組につい

ては、今後、協議していくとのことであった。

(2) 商業振興の取組について（金沢市）

金沢市は、北陸の中核管理都市として、国の出先機関や大企業の支社、店が数多く立地し、都心部には、店舗や飲食店、職人工房等が集積しているが、平成27年3月の北陸新幹線の開業を契機として、生鮮食品などを中心に扱う近江町市場などの再開発や商業施設のリニューアルなど中心市街地の再整備が行われている。

中心市街地においては、ゾーン区域を設け、ファッション関連店舗等の新規出店を支援する「都心軸線魅力層創出事業」、広域から集客が見込める小売店の集積を促進する「核店舗誘致促進事業」、市中心区域メインストリート沿線のオフィスビルで事務所を新設する企業を支援する「中心市街地業務機能集積促進事業」などの事業が行われている。このほか、歴史やまちの特徴を生かした機能を持たせ、伝統的なものは保存に努めるといった多種多様できめ細やかな支援事業が、商店街や個人店舗を対象にして展開されている。

これらの事業を通して、数年前から、商店街自ら活性化に取り組む姿勢が表れてきており、観光客に対するおもてなしについても、商店街が一体となって取り組む機運が生まれつつあるとのことであった。

7 所感

- (1) 本市においても、鳥獣被害は年々深刻になってきていることから、近隣自治体との広域的な取組ができなにか検討するとともに、猟友会等と連携し、後継者の育成対策など早急に取り組む必要がある。
- (2) 金沢市の商店街等に対する各種支援事業は、商店街の自立を支援する事業メニューとなっており、これが商店街の活性化につながっている。本市においても、現在展開している商店街等に対する支援事業等を検証し、活性化につなげていくことができなにか検討する必要がある。